

〔111五〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和七年四月一日

岡山市知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

岡山県庁舎で使用する電気

使用予定電力量5,067,000キロワット時（16ヶ月間）

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和7年8月1日から令和8年11月30日まで

(4) 納入場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県庁舎

(5) 入札方法

入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した、16ヶ月間の総価で入札に付することとし、消費税額及び地方消費税の額を含めない金額を入札金額とすること。

(6) その他

(1)の使用予定電力量は、令和6年3月から令和7年2月までの使用実績等に基づき、将来的な計画を考慮して設定している。ただし、気象条件等により変動する。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和7年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年岡山県告示第27号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けていないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を受けていないこと。

(5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。

(8) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組並びに地域における再

エネの創出・利用の取組に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2 (1) の資格を得ていないものは、資格告示に基づき令和 7 年 4 月 21 日午後 4 時までに申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁本庁舎地下 1 階）

電話（086）226-7537（直通）

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県総務部財産活用課庁舎営繕班（岡山県庁本庁舎 4 階）

電話（086）226-7238（直通）

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から同月 28 日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付方法

(1) の場所において交付する。また、岡山県総務部財産活用課のホームページからもダウンロードすることができる。（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/10/>）

(3) 入札及び開札の日時及び場所

令和 7 年 5 月 26 日（月） 午後 2 時（郵送等による入札書の受領期限は、同月 23 日午後 5 時）

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県庁地下 1 階用度課入札室

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を 4 (3) の期限までに提出する以外に、一般競争入札（条件付）参加申出書及び入札説明書で指定する必要書類を令和 7 年 4 月 28 日（月）午後 5 時までに、4 (1) の場所に提出しなければならない。

また、入札者は、開札日の前日までの間において、提出した書類等に関し契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 153 条及び第 155 条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第 140 条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約における特約事項

当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity for Okayama Prefectural Government Office main building and several other buildings

5,067,000kWh (16 months)

(2) Delivery period :

From 1 August, 2025 through 30 November, 2026

(3) Delivery place :

Okayama Prefectural Government Office

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi

(4) Time limit for tender :

2:00 P.M. 26 May , 2025 (by mail 5:00 P.M. 23 May , 2025)

(5) Contact point for the notice :

Property Utilization Division, Department of General Affairs, Okayama Prefectural Government

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570
Japan

TEL 086-226-7238 (direct dialing)